

手 数 料 表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40% または 1,500,000 のいずれか高い方とする</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40% または 1,500,000 のいずれか高い方とする</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40% または 1,500,000 のいずれか高い方とする</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地 株式会社 MoreVision 東京都杉並区宮前5丁目21番12号

様式例第 3 号－ 2 【サーチ／スカウト型】
手 数 料 表
(サーチ／スカウト型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	円 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 3,000,000 円
	活動 1 日あたり 50,000 円
	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% または 1,500,000 のいずれか高い方とする
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間 が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われ る賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額）の 40% または 1,500,000 のいずれか高い方とする 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 _____

事業所の名称及び所在地 株式会社 MoreVision 東京都杉並区宮前 5 丁目 21 番 12 号

